

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和7年4月22日(2025.4.22)

【公開番号】特開2025-28210(P2025-28210A)

【公開日】令和7年2月28日(2025.2.28)

【年通号数】公開公報(特許)2025-037

【出願番号】特願2024-219431(P2024-219431)

【国際特許分類】

A 63 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 63 F 7/02 326Z

【手続補正書】

【提出日】令和7年4月14日(2025.4.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

所定の開始条件の成立に基づいて所定の図柄変動を実行可能とする遊技機であって、

予め定められた位置に設けられる第1発光部と、

前記第1発光部を特定多色態様で発光させる特定多色発光制御手段と、

前記第1発光部とは別部材であり、前記特定多色態様で発光することが可能な第2発光部と、を備え、

前記第2発光部には、複数の発光体が設けられ、該複数の発光体の発光によって前記特定多色態様を現出可能であり、

前記第2発光部は、該遊技機に電気的に接続されていない状態でも何らかの異常と判定されないものであり、

前記第2発光部が該遊技機に電気的に接続されていない状態で、前記所定の図柄変動が実行されていない期間であって前記第1発光部で前記特定多色態様での発光が実行される期間である特定期間中に前記第2発光部が該遊技機に電気的に接続された場合、該遊技機に電気的に接続された前記第2発光部が該特定期間中に前記特定多色態様で発光することが可能であり、

前記特定多色発光制御手段は、前記特定期間で前記第1発光部と前記第2発光部とを夫々前記特定多色態様で発光させるが、前記第1発光部が前記特定多色態様で発光可能な状態か否かにかかわらず、前記第2発光部を前記特定多色態様で発光させることができあり、

前記特定期間は、前記所定の図柄変動が実行されていない期間が開始されると同時に開始されるものではなく、前記所定の図柄変動が実行されていない期間が開始されてから所定期間が経過したのちに開始されうるものである

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0002

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0002】

40

50

従来、表示手段で図柄を変動表示して表示結果が特定の表示結果となった場合に所定の遊技価値を付与する遊技機がある。この種の遊技機には複数の発光体が設けられ、表示手段の表示に関連して様々な様で発光するようになっている。このような遊技機においては、複数の発光体を用いて複数色で発光させる遊技機が提案されている（例えば、特許文献1参照）。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0003

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0003】

【特許文献1】特開2019-017517号公報

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

しかしながら、上記した遊技機では、複数色での発光によって図柄の変動表示に対する大当たり期待度が高いことを示しているが、複数色での発光が行われる確率が低く抑えられているため、複数色での発光による演出が設けられていることを知ることができず、結果として遊技興趣の低下を招いてしまう虞がある。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本発明は、このような事情に鑑みてなされたものであり、その目的とするところは、遊技興趣の低下を抑制することが可能な遊技機を提供することにある。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

上記した目的を達成するために、請求項1に係る発明においては、所定の開始条件の成立に基づいて所定の図柄変動を実行可能とする遊技機であって、予め定められた位置に設けられる第1発光部と、

前記第1発光部を特定多色態様で発光させる特定多色発光制御手段と、

前記第1発光部とは別部材であり、前記特定多色態様で発光することが可能な第2発光部と、を備え、

前記第2発光部には、複数の発光体が設けられ、該複数の発光体の発光によって前記特定多色態様を現出可能であり、

前記第2発光部は、該遊技機に電気的に接続されていない状態でも何らかの異常と判定されないものであり、

前記第2発光部が該遊技機に電気的に接続されていない状態で、前記所定の図柄変動が実行されていない期間であって前記第1発光部で前記特定多色態様での発光が実行される期間である特定期間中に前記第2発光部が該遊技機に電気的に接続された場合、該遊技機に電気的に接続された前記第2発光部が該特定期間中に前記特定多色態様で発光すること

10

20

30

40

50

が可能であり、

前記特定多色発光制御手段は、前記特定期間で前記第1発光部と前記第2発光部とを夫々前記特定多色態様で発光させるが、前記第1発光部が前記特定多色態様で発光可能な状態か否かにかかわらず、前記第2発光部を前記特定多色態様で発光させることが可能であり、

前記特定期間は、前記所定の図柄変動が実行されていない期間が開始されると同時に開始されるものではなく、前記所定の図柄変動が実行されていない期間が開始されてから所定期間が経過したのちに開始されうるものである

ことを特徴とする。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

このように、本発明によれば、遊技興趣の低下を抑制することが可能な遊技機を提供することができる。

10

20

30

40

50